

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

第20号
令和3年12月15日発行

新型コロナワクチン追加接種(3回目)について

国では、新型コロナワクチンの追加接種を下記のとおり実施することとなりました。

- ◎接種期間 令和3年12月1日～令和4年9月30日(予定)
- ◎接種対象者 次の要件をすべて満たす方
 - ・2回目の接種を完了した日から原則8ヶ月以上経過した方
 - ・18歳以上の方
 - ・日本国内で1回目・2回目接種を受けた方

◆嬬恋村では…

- 医療関係者の方 令和3年12月から 追加接種開始
- 65歳以上の方 令和4年2月中旬以降 追加接種可能
- 18歳～64歳の方 令和4年4月中旬以降 追加接種可能

【嬬恋村の追加接種の予定】



◆接種会場 嬌恋村農村環境改善センター

◆ワクチンの種類 ファイザー社製・モデルナ社製(予定)

◆今後の予定

令和3年12月中旬 3回目接種について意向調査実施(郵送)

令和4年1月上旬 意向調査結果集計

令和4年1月下旬 対象となる方に順次「接種券等」郵送

令和4年2月下旬 ワクチン接種開始

※3回目接種のワクチンは国の供給状況により、1回目・2回目接種時と異なるワクチンになる場合があります。

【問合せ先】嬬恋村役場 健康福祉課 保健室 0279-96-1975

2回目接種後に嬬恋村に転入された方

前住所地で2回ワクチン接種をされた方は、村に接種記録がないため、3回目接種用の接種券が発行できません。お手数をおかけしますが「3回目接種希望申請書」の提出をお願いします!!

※11月17日以降に転入された方には、転入手続き時にご案内を行っておりますが、それ以前に転入し、3回目接種を希望される方は下記までご連絡ください。

嬬恋村役場 健康福祉課 電話 0279-96-0512

12月20日開始

新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が 取得できるようになります!!

接種証明書（電子版）の活用ポイント



Point 1 目視確認

- 紙の証明書と同様の内容がスマホの画面で確認できる

Point 2 二次元コード読み取り

- スマホ等で二次元コードを読み取ることでも内容が確認可能
- 二次元コードに含まれる電子署名により、偽造を防止

電子版の接種証明書取得に必要なもの

①スマートフォン

（マイナンバーカードが読み取れる端末）

②マイナンバーカードと暗証番号4桁

（マイナンバーカード受取の際に設定した券面入力補助用の暗証番号）

③パスポート

（海外用の証明書を必要とする場合）

新型コロナワクチンの接種証明書がスマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となります。

電子版の「新型コロナワクチン接種証明書」の取得にはマイナンバーカードが必要になります。

また電子版接種証明書が利用できるのはマイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。

※電子版の証明書をご希望の方でマイナンバーカードを取得されていない方は早めにマイナンバーカードの申請をお願いします。

ワクチン接種が終わった皆様へお願いです！！

ワクチン接種が2回済んだ方も新型コロナウイルスに感染した症例が報道されています。

ワクチン接種が済んでも、新型コロナウイルスに感染しないわけではありません。接種後も基本的な感染対策の徹底をお願いします。

